

かみふらの 議会だより

9月定例会

No. 48

平成17年10月25日



東中中学校実習田「ふれあい農園」

先生と協力して、もち米の刈り取り作業。江幌小学校のみんなも応援に来てくれました。

// 主な記事 //

収入役の事務を助役が兼掌 ②

アスベスト対策など 5 議員が一般質問 ⑤

これからどうする? 1 「指定管理者制度」 ⑩

収入役制度を廃止

助役がその事務を兼掌

行政組織・事務の効率化を図る！

「上富良野町収入役事務兼掌条例」について、原案のとおり可決しました。

収入役は、地方自治法の規定で「市町村に収入役一人を置く。ただし、町村は条例で収入役を置かず町村長又は助役をしてその事務を兼掌させることができる。」ことになっています。

本町においては、今まで収入役を配置して会計事務の適正な執行に務めてきました。しかし、町の行財政環境は、かつてない厳しい状況に直面しています。

こうした状況を克服していくため、新行財政改革実施計画を策定し、その改革事項の一つとして、平成17年9月末

の収入役の任期満了を契機に、収入役の配置を取り止め、収入役事務を助役兼掌にして経費節減、行政組織・事務の効率化及び行財政改革の着実な推進を図るものとするものです。

施行月日は平成17年10月1日からです。



指定管理者制度移行に伴う 関係条例の一部改正

「吹上温泉保養センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

「上富良野町都市公園条例の一部を改正する条例」

「上富良野町パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

「上富良野町営業スキーリフトの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

について、原案のとおり可決しました。

公の施設の管理運営については、これまで公共団体や公共的団体、町が設置した出資団体等に限り、委託することができました。

しかしながら、多様化・複雑化する住民ニーズへの確に対応するためには、民間事業者のノウハウを幅広く活用することが有効と考えられることから、平成15年6月に地方自治法が改正され「指定管理者制度」が創設されました。町が直接管理する場合を除くほか、平成18年9月1日までに「指定管理者制度」に移行しなければならなかったため、関係条例の一部を改正したものです。

質疑から

問 公募になると、町外から来るという可能性もある。そこで働いていた方の雇用等が引き継がれるのかという事が問題になるのではないかと。雇用条件を公募の条件の中で設定する事も一つの手法というふうを考えている。

問 振興公社から収益の一部を繰入という形で寄付を受けていた。それを繰入しない、寄付しないという事もありうることはないか。

答 寄付金については、公募の条件設定にすることは難しい。その企業の自主的な判断によらざるをえない。どの企業が町にとって優位かという点を判断していく。

問 利用料金等について、経営困難になった場合、比較的容易に引き上げられてしまう事も懸念されるが。

答 利用料金については、この条例の中で上限を決めているので、指定管理者が自由に変えるという事にはならない。町にその必要性を打診し、議会の議決を得ないとできない事なので、限度額を設定した中での対応になる。

問 福祉増進の観点から、毎年老人の一部減免措置をとっているが、財源の削減に伴ない抜け落ちないのか。

答 福祉サービスとして、これまで実施してきた面については、公募の条件の中で示していく。それぞれの企業がどういうように対応するかという事を十分見極めた中で判断をしていきたい。

問 指定管理者制度に移行するという事は、今後完全民営化に向けての足がかりになると捉えているのか。また、完全民営化を目指しているのか。

9月補正予算の状況

(単位：千円)

会 計 名	補 正 額	補 正 後 の 額
一 般	10,934万2	75億9,041万9
国民健康保険	751万6	11億7,753万1
介護保険	90万9	6億7,655万4
簡易水道事業	106万1	6,927万4
公共下水道事業	575万0	3億7,332万4
病院事業	13万0	3億1,110万0

補正予算

9月定例会で、一般会計他5会計の補正予算の審議を行い、いずれも原案の通り可決しました。一般会計については、1億934万2千円の増額補正をし、予算総額は75億9千41万9千円となりました。

人事案件

助役に田浦孝道氏を選任

助役の選任について、前任の植田耕一氏の任期が平成17年9月30日をもって満了となることから、後任として田浦孝道氏を選任することに同意しました。

プロフィール

田浦 孝道氏 (たつら・たかみち)



昭和44年北海道富良野高等学校を卒業、同年4月より本町役場に勤務し、総務課長、企画財政課長などを歴任。新町3丁目在住
昭和25年11月13日生まれ

教育委員に増田修一氏を選任

教育委員会委員に増田修一氏を選任することに同意しました。本町の教育委員5名のうち久保儀之氏が平成17年9月30日で任期満了となるため、町長から新しく増田修一氏の選任の同意を求められたためです。

プロフィール

増田 修一氏 (ますだ・しゅういち)



昭和44年龍谷大学文学部を卒業、同年4月より浄土真宗高田派専誠寺住職継職、現在学校法人専誠寺学園理事長、上富良野高田幼稚園園長、都市計画審議会委員長、青少年健全育成を進める会会長、要保護児童対策地域協議会会長に就任されております。栄町3丁目在住
昭和21年10月5日生まれ

17年産米の需給適正化等に関する意見書
畑作政策確立・畑作物価格決定等に関する意見書

2意見書を
関係省庁に
提出しました

- 答** 今後は、現在の7事項以外にも極力指定管理者制度の中で拡大をしていくという方向で進めていきたい。
- 問** 町民に関心を持って又魅力を感じてもらえるビジネスチャンスとなるような環境作りを。
- 答** 白銀荘を除き、利益があがっている施設はない。施設に対する原価償却等の対応がなされていないからであって、今後委託をする段階において、その条件整備をしていきたい。振興公社についても、応募する資格があるものと認識している。応募された中から条件にあったところを選定していく。
- 問** 指定管理者になった場合に委託料は現状どおり支払うのか。又、削減されるのか。
- 答** 現状は、経営的には白銀荘を除きマイナスの要素という中で委託をしており、料金収入で不足する維持管理費等については、町が委託料としてみている。
- これまで振興公社がやってきた中で、どれぐらいの維持管理費が掛かり、収入がどれぐらいになるのか、その辺の見込みの中で委託料を今後考えていく。民間のノウハウによって利益がでるような形という事を、配慮していかなければならない。極端に利益幅がでるような場合は、委託料を減額していく事も出てくるのかと思われる。現状の振興公社がやっているベースで、当初は考えていきたい。
- 問** 単年度赤字が出た場合、指定管理者の方で持たなければならぬのか。
- 答** 特に状況変化が著しく、また、委託者の責任外でなんらかの状況変化があった場合、委託料を変えなければならぬ妥当性がそこにあるかどうかで判断する。

各常任委員会・議会運営委員会の委員を改選

第3回定例会で、総務文教・厚生・産業建設の3常任委員会と議会運営委員会の各委員を次のとおり決定しました。各議員の任期は4年間ですが2年ごとに所属する委員会が変わります。



厚生

委員長 中村 有秀
副委員長 米谷 一
委員 米沢 義英
" 梨澤 節三
" 西村 昭教
" 岩崎 治男

〔所管する課〕
町民生活課・保健福祉課・町立病院・ラベンダーハイツ



総務文教

委員長 仲島 康行
副委員長 岩田 浩志
委員 清水 茂雄
" 村上 和子
" 向山 富夫
" 中川 一男

〔所管する課〕
総務課・企画財政課・税務課・会計課・教育委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会・監査委員



議会運営

委員長 向山 富夫
副委員長 岩崎 治男
委員 仲島 康行
" 中村 有秀
" 長谷川 徳行
" 金子 益三

〔審議事項〕
議会の運営に
議長の諮問に
関すること。



産業建設

委員長 長谷川 徳行
副委員長 渡部 洋己
委員 徳島 稔
" 小野 忠
" 吉武 敏彦
" 金子 益三

〔所管する課〕
産業振興課・建設水道課・農業委員会

各委員会委員等を選出

町長から選出依頼のあった各種委員会委員等を、今回の常任委員会の改選にあわせて選出しました。

- 町代表審査会委員
中川 一男（議長）
- 西村 昭教（副議長）
- 仲島 康行（総務文教 常任委員長）
- 町都市計画審議会委員
岩崎 治男
村上 和子
- 町青少年問題協議会委員
清水 茂雄
梨澤 節三
- 町民生委員推薦会委員
米沢 義英
- 町土地開発公社
梨澤 節三（理事）
- 小野 忠（"）
- 米谷 一（"）
- 岩田 浩志（"）
- 徳島 稔（監事）



郷土館

Q、公共施設等におけるアスベスト使用の調査及び今後の対応は

A、調査結果報告に応じ、道とも連携をとり対応する

アスベスト対策について

問 アスベスト使用の公共施設等大型建造物、個人住宅、店舗等々の調査及び今後の対応、全住民に対してのアスベスト禍の啓蒙、上

富良野町内在住のノザワ鉱山関係の就労経験者等の健康追跡調査及び対応について、町長の見解を求める。

町長 町有施設の実態調査を終了し、含有量1%を超えた3施設5か所の大気調査を終了した。今後、分析結果の報告を得て状況に応じた対応をとる。なお、個人住宅や民間施設の解体時の対策等々は、道と共同で実態の把握を進め、町広報紙を通じて使用状況調査の内容を始め、アスベストに関するQ&A冊子、健康不安や住宅に関する相談窓口開設等を周知致しており、町民からの問い合わせを中心に対応を図る。町内在住のアスベスト関連施設就労経験者は、ノザワ事業所に照会したところ、該当者無し

の回答であった。今後、道とも連携をとり、諸課題に適切に対応していく。

再質問 中皮腫は、肺や心臓などを取り囲む胸膜や心膜、胃などの臓器を覆う腹膜に発生する腫瘍性の癌の一種で、アスベストの粉塵を吸い込むことで発生するとされ、短期間の吸引でも30年、40年以上の潜伏後に発生する可能性があると思

摘されている。住民の健康、生命に関わる重要な課題であり、公共施設特に学校、保育所、幼稚園等の次世代育成施設の安全に万全なる対策を期し、行政自ら積極的に対応を図るべきである

私も採石現場で働いたことがあるのだが、会社に残っている資料だけで判断するのはいかがなものか。

町長 公共施設については町独自の展開をしながら調査をし、最善策をとる。また、道の調査とも連動して進める。住宅等の施設、ノザワ石綿鉱山関係の追跡調査等々の対応は難しく窓口

に申し出を頂き、最善策を講じる。

再々質問 アスベスト含有物は身近にも多く使用されており、住民の中に中皮腫に罹患者はいないか追跡調査を実施すべきである。

町長 健康被害等の追跡調査は物理的に難しい。保健福祉課窓口で対応している

ので、心配な方は相談して頂きたい。町としては十分情報提供をしていく。



清水 議員

あ

問 行政が中心となって、あいさつ運動を展開しては

いかがか。あいさつ運動は地域社会を明るくし、住民間のコミュニケーションを良好に保つ運動である。特に青少年健全育成における最も有効な運動であり、再考する考えはないか。

町長 青少年が関わる事件が連日報道され、非常に憂慮している。あいさつ運動を行政が主体となり全住民に呼びかけてはとの提案だが、まちづくりにとって、コミュニケーションづくりは非常に大切であり、特に

児童については家庭教育が基本であるが、教育委員会関係の事業展開の中で、青少年健全育成に向けての対応を図っており、また、本年地域の自主的な組織として、二つの自主防犯組織が立ち上がり、地域から犯罪を

出さず未然に防ぐこと、登下校時の交通安全指導等を通じて子供たちとお年寄りのコミュニケーションを図ることを目的に活動されている。今後、自主活動が地域にも広がっていくよう一層の推進を図っていく。

再質問 質問に対する答えになっていない。再度決意を持った納得できる答えを

町長 行政主導で対応する考えは持っていない。地域で自発的にこの事業を展開することにに対して行政はバックアップ等、支援協力を進めていく。運動の盛り上がり

を行政が主体となり全住民に呼びかけてはとの提案だが、まちづくりにとって、コミュニケーションづくりは非常に大切であり、特に児童については家庭教育が基本であるが、教育委員会関係の事業展開の中で、青少年健全育成に向けての対応を図っており、また、本年地域の自主的な組織として、二つの自主防犯組織が立ち上がり、地域から犯罪を

Q、住民自治を進めるため町内会加入の促進を

A、積極的に声かけ等対策を図っていく



役場窓口で笑顔で声かけを

町内会加入促進を
問 住民自治を進めるためにも、それぞれの立場で町内会加入促進に取り組むべきでは。町内には新しいマンションが建設されているが、それらに入居している人全員が町内会に加入しているとは限らない。どのくらい加入しているのか。

町長 住民基本台帳上での入居についてはわかるが、町内会の加入については把握していない。町の住民基本台帳の世帯数と住民会で押さえている町内会加入世帯の割合は88%である。

再質問 それぞれの立場での声かけを、一つ目は、役場窓口で住民証明書届時の「町内会に加入していますか」の声かけ、二つ目は町内会長の声かけ、三つ目は建物オーナー、大家に町内会費込みの家賃での入居の声かけをお願いしては。

町長 役場窓口では「地域の自治組織について」のパンフレットを配布し、加入の必要性を掲載し啓蒙して

いる。町内会長も加入への取り組みをしていると聞いているが、近年単身者が非常に多くなり、その必要性が理解されず、大変苦慮されているようである。大家、オーナーから加入を勧めていただくことも相当効果があると考えている。

問 それぞれの立場での取り組みがされているとのことであるが、役場窓口ではもつとわかりやすく、ごみ処理の問題、生活灯は町内で負担している点など、積極的に説明しては。また、町内会長で成功している人のアドバイスを聞くとか、住民会等で町内会加入促進について、他町村で成功している人を呼び、講演会をするとか、取り組んではどうか。こういった問題は、住民会に任せておけばいいところがないか。もつと行政で力を入れるべきではないか。

町長 町においても行政の推進に重要なことと考えているので、窓口、町内会長



村上議員

大家等に積極的に加入を呼びかけ対策を図りたい。住民活動を行政で支援するシステムの検討と整備を

問 現在、二住民会で、防犯パトロール隊等の活動をしているが、今後、「高齢者見守り隊」や「介護ボランティア」等の住民活動を行う場合、住民活動を行政で支援してはどうか。

町長 住民活動の紹介を通じて自主活動が生まれるよう啓蒙等に努めたい。消費者相談窓口事務を広域行政で取り組んで

問 リフォーム、悪質商法等のトラブルが増える中上富良野町でもふとんのトラブルがあり、未解決と聞いている。相談窓口として役場町民生活課に事務局があり、消費者協会もある。しかし難しい問題は上川支庁の相談窓口に関わり合わせ被害にあった人の対応をしているが、来年三月にも廃止され札幌に一本化する方針が出された。町には専門の相談員が配置されていない

ので、富良野市の消費者生活センターに相談をしている町民もいる。広域行政として取り組んで

町長 上川支庁相談所の全廃は確定には至っていないが、市町村相談員の研修の充実でサービス低下を招かない配慮をするとの情報を得ている。今後、行政として広域で一本化した中で取り組んでいけるか協議検討していく。

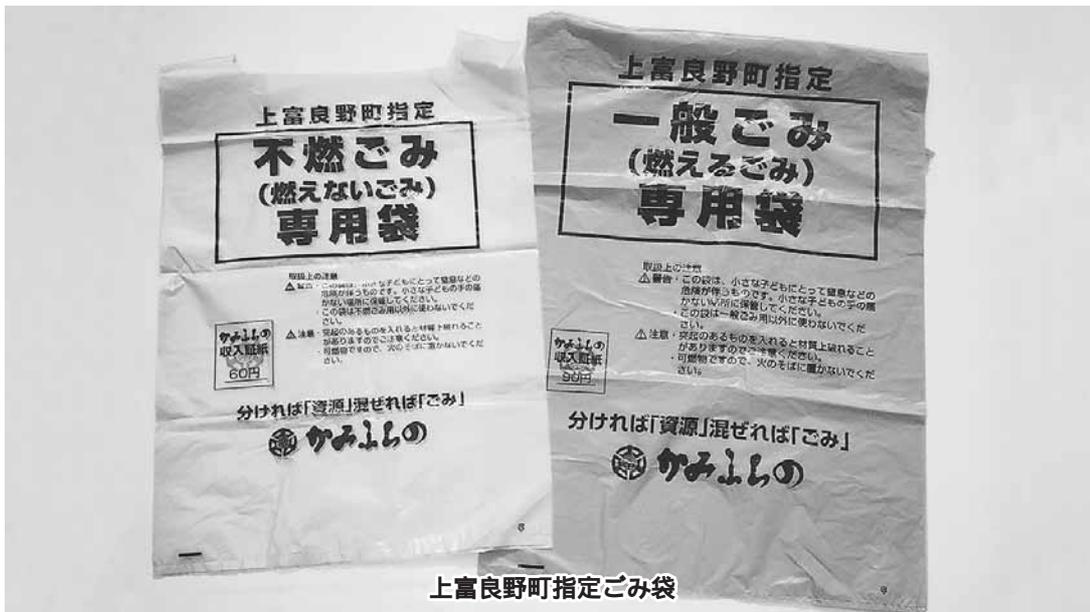
問 アスベストの使用状況と改修費用を国へ財政措置を

町長 国は危険と知りつつ抜本的な対策に乗り出さなかった。行政の不作为に不信の目が注がれているが、小中学校他の施設ではどのような状況か。

教育長 業者に分析調査を依頼。結果、東中排風機室、東中会館、郷土館で検出、他は不検出である。

問 国への改修費用要求は

Q 住民負担増になるごみ手数料の引上げは中止を A、受益者負担の立場からごみ手数料の改正をしたい



上富良野町指定ごみ袋

住民負担増になるごみ手数料の引上げは中止を

問 ごみ手数料の改定時期と改定後の料金は。また、住民負担を考えたとき、手数料の引上げは止めるべきでは。

町長 引き上げ時期は平成18年4月1日改定を目標にしている。手数料の額については、一般ごみについては、45リットル袋90円を140円に、不燃ごみ45リットルは90円を140円に、粗大ゴミは区分ごとに1個300円、600円、900円を450円、900円、1350円に、直接搬入一般不燃ごみ、10キログラム、120円を180円に、直接搬入粗大ゴミについては区分ごとに1個225円、450円、675円に改定する予定をしている。公共料金の受益者負担の立場から負担をしていただく。

再質問 公共下水道、保育料などの公共料金の負担増で、住民負担にも限度がある。ごみ手数料の引上げは止めるべきでは。

町長 生活負担増について

は私も承知しているが、行財政改革のためにも、住民の皆様にご理解して頂きたい。

問 公共施設のアスベスト対策を早急に

町長 本町におけるアスベスト対策については、現在業者者に依頼しているところである。その結果をふまえて、現場のアスベスト材の損傷程度に応じた、改善工法の検討を定める予定をしているところである。

再質問 アスベストの浮遊の有無については、3施設5箇所としたのはなぜか。

町長 アスベストの含有調査をしなかった部分については、例えば上富良野小学校の講堂を建設するとき、講堂の機械室も同じ工法で対応していることから、含有量の調査については、関連施設1箇所ということで対応した。

再々質問 同一年度に建て

た施設でも劣化の状況が違うことを考えれば、全てを調査すべきでは。

町長 アスベストの調査は同一年度で同一工事ということ、設計書を見た中で、同材質を使っていること、棟が違う場合は、全て検査し、含有量についても調査を依頼した。

かみん多目的ホールに音響パネルの設置を早急に

問 かみん多目的ホールに音響パネルの設置を検討すべきでは。

町長 かみん多目的ホールにおける合唱コンサートや楽器演奏などで、ステージ上で発する音が会場内に通らないといった指摘もあり、費用のあまりかからない手法で改善ができるかどうか、専門家の助言を受けながら対応を模索していきたい。

西小学校のグラウンド整備を早急に

問 西小学校のグラウンド整備については、先送りにされているが、改善の計画



米沢 議員

を明確に持って対処すべきと考えるが。

教育長 水はけが悪く、校外活動に影響があることから、学校からも要望が出されているので、調整し早期に西小学校のグラウンド整備を実施するように努力をしていきたい。

東中小・中学校に網戸設置を早急に

問 東中小・中学校では授業中に換気のために窓を開けていると、アブやハチなどが入り、授業が中断する事態となっている。窓に網戸の設置を早急に検討すべきでは。

教育長 暑い日に窓を開けるとアブやハチ、ハチなどが入ってきて授業に集中できないとの話を聞いているので、教育環境の整備を図るためにも、必要度を学校現場との話し合いで実現するよう進めたい。

Q、自立は地域の財政、分権改革、活性化を阻害していないか
A、自主自立を歩み行財政改革の推進を図る



富良野広域プロジェクト

市町村合併新法について

問 4月から合併新法となり、町民の結論は出ていない。

町長 私としては自立を目指す運営を進めていく。

再質問 これからは国の改革は進む。北海道は郵政民営化反対、合併反対が大勢を占めているが、決してそのようにはならない。全国3千あまりの市町村議会のうち、約2千800が郵政民営化反対の議決をしていたが選挙の結果はいうまでもない。政治に携わる議員と選挙民が完全に乖離している。町長は持っている情報をまいこんで、私の在任期間に自立で行くと言うことは、町並びに町民に損害を与えることにはならないか、お聞きしたい。

町長 住民懇談会、選挙で町民の理解を頂いたと考える。

問 合併したところの議長が合併を決定したのは町の財政危機、国の財政支援等もあるが、決め手は住民投

票、アンケートにより住民意思が確認されたことにある」といつている。また、「自治のかたち検討プロジェクト」も結局は合併に落ち着く。合併問題は町としては、郵政問題より大きいのではないかと知事も住民に聞きなさいといつている。また、町民もなぜ町民に聞かないかといつている。町民に聞けば、論議も盛り上がり、時期尚早と言つこともなくなるし、なし崩的に自立ということにはならなくなってきた。また、町民に聞くときは「自立は値上げ覚悟を」「合併は財政支援なし」を明示して、町民意思を確認してはいいか。

町長 議会で合併問題が論じられる状況になれば、決断したい。

問 5人の市町村長はこの地域に約300億円余りの損害を与え、2千余に及び権限委譲を受けることもできず、分権、改革を遅らせ、さらに、10年後の郵政民営化に

よる郵便貯金、簡保の二百数十兆円の金が民間に流れ、住民の潤う構図が見えていく。これらを阻害してないか。5人の首長のうちの一人として、地域に与える損害について、どのようにお考えか。

町長 議員の質問にあるように、歴史がその時点で判断する。

問 2千余りの道の権限委譲は道は3月末までに将来の道州制を見据えて2千件余りの権限を市町村に委譲するとあるが、現状をお聞きしたい。

町長 現在受け入れを考えている権限は3件である。個人情報罰則制定について

問 指定管理者制度の導入に伴い富良野市も令、議会に罰則規定を上程します。この件に関しては他の市町村にも罰則条例制定の動きが出るものと思うが、新年度を目標に制定してはいかがか。また、役場内の個人情報保全体制はどのようになっているか、お聞きしたい。

町長 罰則規定を入れた法改正が遠からぬうちにくる。

総務課長 マニュアルを各課に配布している。

問 ボランティア特別についてボランティアの語源は対ドイツ戦で命をかけてナチと戦い、町を守った「義勇兵」のことをいい、誇り高いものであるが、このボランティアに対し厚生労働省は介護施設等でボランティア活動をした65歳以上の高齢者の介護保険料を来年4月から安くできるよにする方針を固めたと報道されていたが、この件についての考えを伺いたい。

町長 介護ボランティア活動は高齢化が進展する中、重要なことと認識しており、今後の政令改正等の動向等を十分に注視しながら、対応をしたい。



梨澤 議員

Q、入札情報の公開開示と入札執行時の公開傍聴の実施を

A、非公開とするものではないので、新年度より公開を目指す



建設工事等の入札における情報公開について

問 町として全ての事業発注が税金をもとに町民の負担によって実施されているが、公共工事に係る契約締結方法は、地方自治法により、「一般競争入札」「指名競争入札」「随意契約」の三つの方式があるが、入札の

関係の情報についても、「情報公開の原則」から、北海道も平成12年度から情報公開を実施している。当町も入札に関わる情報を速やかに町民に開示をすべきと考えるが、次の点について、町長の決断ある所信を伺う。

「上富良野町入札参加者指名選考委員会」による指名決定経過の記録「指名業者選考調査」の公開開示を、

入札執行の公正と透明性の確保から、「上富良野町建設工事施行規則」による入札状況を記録した「入札記録書」の公開開示を、

入札執行の透明性の確保から、公共工事等について、

工事名、入札日時、場所を公表すると共に、入札執行状況は傍聴規則を設け公開すべきと考えるが。

町長 1点目の「指名業者選考調査」の公開開示と、2点目の「入札記録書」の公開開示については、

いずれの書類も非公開とするものではなく、公開を原則とする書類である。現在は町民の皆様がいつでも閲覧できる状況になつていないため、今後は「町政情報提供コーナー」での開示を進めていく。

北海道は入札執行を公開で実施しているため、町の入札においても今後規則等を整備し、より入札執行の透明性を高めるためにも、公開に向け検討を進める。

再質問 「指名業者選考調査」及び「入札記録書」の公開開示の実施時期を明確に求める。

北海道では、「入札参加者指名選考過程等一覧表」として「指名選考委員会」の開催状況「指名選考過程表



中村 議員

「入札者（指名業者）及び入札結果一覧表」がセットになって公開開示されているので、当町も北海道に準じた形でセット公開開示すべきと考えるが。

助役 基本的に情報公開については積極的でなかったが、閲覧に来たときには公開していた。情報公開は新年度から出発したい。

議員から、道の入札の情報公開についてお知らせいただいたが、私もが実施している中で、きめ細かく実施していない部分もあり、大変参考になった。情報公開に向けた中で検討し4月実施を目指してその公開に努めていきたい。

建設工事等の予定価格事前公表について

問 建設工事等の予定価格事前公表は、「予定価格が目安となつて競争が制限される」「落札価格が高止まりになる」「業者の見積り努力を損なわせる」等の理由から従前は行なつていなかったが道は平成10年度下半期か

ら試行実施、当町は平成13年度から予定価格事前公表を試行実施し一定の効果をあげているが、次の事項について伺いたい。

当町の試行実施した4年間の評価は、

予定価格事前公表による、道の落札率が公表未実施より低率になり財政効果が大きいので、今後の試行実施の件数及び、契約金額増への考えは。

町長 試行は入札に伴う不正な行為の防止、積算の妥当性の向上、入札の競争性を高める等の効果を期待し取り組み、平成16年度から予定価格1千万円以上を試行対象とした。入札における落札率の低下は、事前公表未実施分の工事等にも影響を与え、入札全般にわたり落札率が低下する効果と期待した諸対策上の効果もあつたと判断している。

行財政改革での検討分野でもあるが、現状では効果があると認識しており、今後進めていく。

これからどうする？

No.1

指定管理者制度

今回からの企画記事は、上富良野町政の様々なことについて、これからどうするのかを検証しながら、町民の皆さんと一緒に考えていくようにテーマを決めて紹介していきます。

第一回目は「指定管理者制度」について考えていきます。

指定管理者制度

指定管理者制度とは、「公の施設」の管理運営を、これまで公的な諸団体に限定されていたものが、純粋な民間業者やNPO法人等によって、管理運営が可能になる制度です。

制度と目的

昨今、社会情勢の変化により行政サービスへの住民ニーズが多様化してきたことや、NPO法人のような公共団体等以外の団体であっても、地方公共団体に代わって公の施設の管理を行い得る能力を十分に有すると認められる団体が増加してきている状況から、民間法人等の有する能力・経験・知識等を活用することが有効と考えられました。

このため、法人その他の団体であっても、地方公共団体が指定する団体に管理を行わせ、公の施設を適正に管理させながら、市町村長が指定の取り消し等の措置を講ずることができるもので、法改正によりなされたものです。



吹上温泉保養センター「白銀荘」

指定管理者制度下に移行できる「公の施設」

上富良野町にある「公の施設」で、町が指定する施設の管理運営を行わせる施設は多くありますが、今回条例改正により次の施設が指定管理者制度に移行できるようになりました。

吹上温泉保養センター「白銀荘」
日の出公園とオートキャンプ場
上富良野町パークゴルフ場
町営スキーリフト

の4施設です。

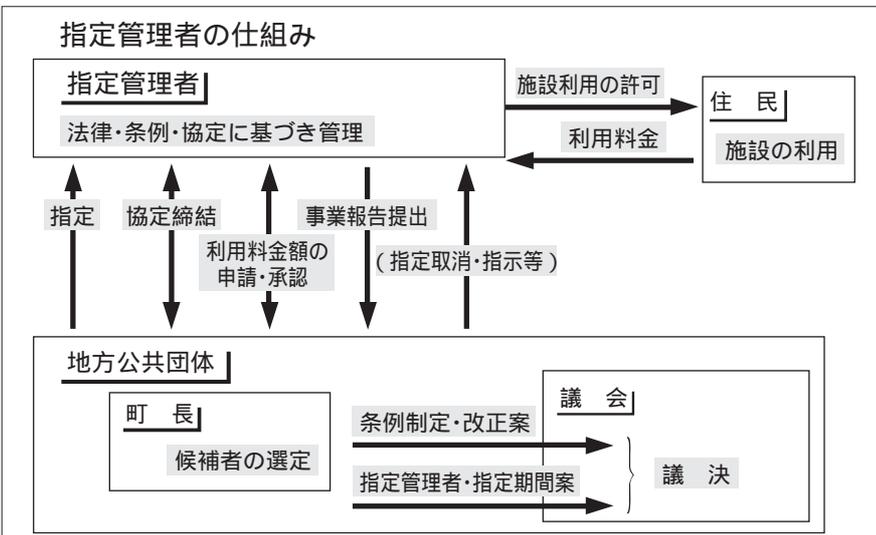
これらは現在、(株)上富良野振興公社によって、委託管理されています。委託料金は4458万円(平成16年)です。議会だより40号(平成15年10月25日発行)参照

現在すでに指定管理者制度で管理運営されている「公の施設」として、平成16年4月より、西保育所が、学校法人専誠寺学園に3年間の委託期間で管理運営を委託されています。

地域経済への効果

公共事業への依存度が高い北海道経済は、雇用情勢が厳しい状況にあります。一方、地方公共団体も地方交付税の引き下げや公債費の増加で財政は逼迫し

ています。こうした背景の中、指定管理者制度の導入は、地域経済においても一定の意義をもたらせます。地方公共団体にとっては、この制度による切り替えで、行政のスリム化、経費の節減が図られ、また民間活力の活用が増加することは地域経済にとっても、新たな企業の起業化などの経済の活性化に好影響を及ぼすことにもつながり、また雇用の創出も生み出します。



現在、上富良野町で指定管理者制度として取り組まれている施設は、先にお知らせした「西保育所」があります。

この西保育所が町の直営から指定管理者によって運営された事により、多くの良い点が現れてきました。一番大きな効果は、運営経費が大きく縮減された事です。更に指定管理者を選定するにあたって、関係機関によって慎重に審議され、議会の委員会、本議会議場においてもしっかりと議論されて選定されましたので、今まで以上に町民の保育施設利用サービスの向上がされるように成りました。

上富良野町の指定管理者

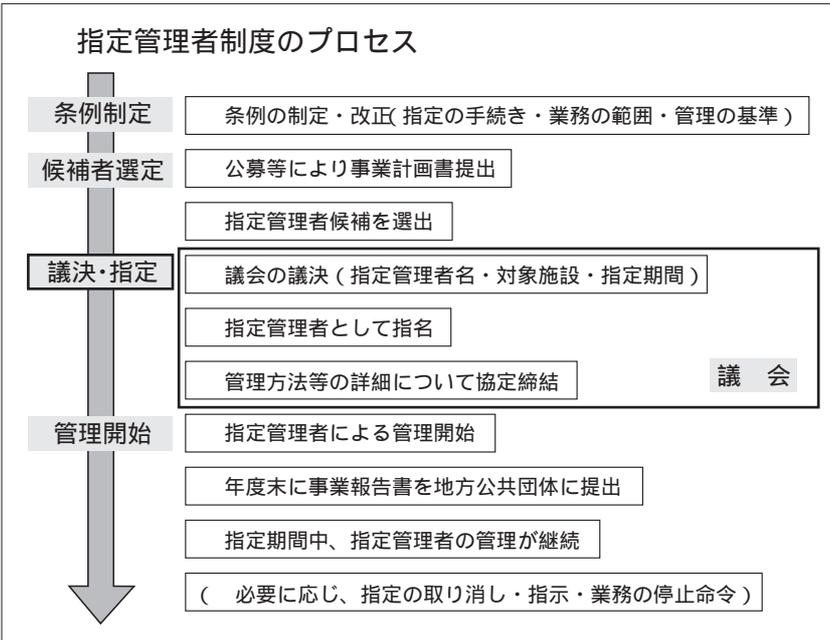


西保育所

すなわち、選定された指定管理者は、施設の運営にあたり利益のみを追求しないで、公の施設であるために「法律・条例の遵守」などに基づき公共性を維持しつつ目に見える形で住民サービスを向上させながら管理運営を行っていく必要があります。

指定管理者制度の課題

指定管理者の選定が議会の議決を要することは、その範囲に制約がな



く、また権限を与えることになるので、慎重な検討が必要となり、そのことにより課題もあります。

決定にあたってどれだけ住民が納得してもらえるのか、その公開性の確保の面

管理・運営にあたり、従来管理・運営していた公共団体の持ついた公共性、住民福祉(サービス)等が十分に確保されるのかどうか

委託した地方公共団体が尊重すべき法律・条令等を受託した指定管理者が守れなくなったとき、また経済状況の悪化時、更新時に、いかに対応するの

などの課題が考えられます。特に指定手続きをすすめるにあたって、地方公共団体の一層の情報公開が必要となつてきます。

指定管理者となるべき団体・法人の規制は十分考慮しなければなりません。

指定管理者制度の今後

現在は、条例改正により4施設が移行できるようになりましたが、地方公共団体が執行している事業は様々なものがあります。

福祉施設の運営に伴い食事の提供業務、洗濯、入浴、清掃業務あるいは警備、給食事業等多くの業務があります。

これらのものを、大所高所の視点から十分に検討をして、一層の行政のスリム化、小さな自治体、効率的な行政運営を図る可能性が大きくなります。



パークゴルフ場

議会の“窓”

富良野沿線市町村議会議員研修会に参加

8月30日に占冠村において開催された富良野沿線市町村議会議長会が主催する議員研修会に参加しました。

(株)リクルート北海道じゃらん編集長中田博人氏より『観光と食』で地域を活性化』をテーマに講演を受けました。

公共施設などを調査

町内行政調査を実施し、

10月11日に町内行政調査を実施しました。調査箇所は、麦類乾燥調製施設、北24号道路等、現在工事を進めている公共施設など8箇所を視察しました。



事務局の人事

10月1日の人事異動により、議会事務局職員の異動がありました。

議会事務局長 中田 繁利
(前議会事務局次長)



議会事務局次長 藤田 敏明
(前産業振興課商工観光班主査)



前議会事務局長 北川 雅一
(企画財政課長へ)



議会の動き

【8月】

- 2日 三重県安濃町議会視察来町
- 22日 議会運営委員会
- 24日 市内草地組合議会
- 29日 産業建設常任委員会
- 30日 富良野沿線市町村議会議長会議員研修会(占冠村)
- 31日 厚生常任委員会

【9月】

- 5日 総務文教常任委員会
- 7日 議員協議会
- 8日 議会運営委員会
- 12日 宮城県登米市議会視察来町
- 15日 第3回定例会(1日目)
- 16日 第3回定例会(2日目)
- 20日 総務文教常任委員会
- 21日 産業建設常任委員会
- 23日 上川南部消防事務組合議会
- 26日 議会広報特別委員会

【10月】

- 4日 議会広報特別委員会
- 5日 決算特別委員会 (各会計・企業会計)
- 6日 決算特別委員会 (各会計・企業会計)
- 7日 決算特別委員会 (各会計・企業会計)
- 11日 町内行政調査
- 12日 議会広報特別委員会
- 25日 総務文教常任委員会先進地行政調査
- (宮城県大和町・新潟県小千谷市)

赤えんぴつ

ふと立ち止まりあたりを見渡すと、実りの秋です。田んぼでは稲刈り、畑では豆やイモなどの収穫が始まっています。そして山々では木の葉が色づき始め、四季の移り変わりの速さに驚かされるばかりです。

議会も2年目をすぎ、各委員会の構成も変わりました。そして議会広報特別委員会も6人の新メンバーで新たな船出となりました。

これからも議会で審議された内容を少しでも、読者の皆様にお知らせできればと考えています。

皆様のご意見ご要望を是非お寄せ下さい。

(米沢 記)



- 委員長 米沢義英
- 副委員長 岩田浩志
- 委員 西村昭教
- 村上和子
- 金子益三
- 渡部洋己

議会の傍聴は自由です！

当日、受付で名前などを書くだけです。